

多可町学力向上3か年計画

＜2018年度（平成30年度）から2020年度＞

1 基本方針

本町では、多可町教育大綱（平成28年度～5か年）において、本町の未来を担う子どもたちに、確かな学力、人を思いやる豊かな心、健やかな体など、知・徳・体のバランスのとれた「生きる力」を培う学校教育を一層充実させるとしています。

確かな学力の定着・向上に向けては、学力向上推進委員会の分析等を踏まえ、次の基本方針に基づき、計画を策定します。

基本方針

- 平成30年度から3か年の取組とすること
- 「学びに向かう力、人間性等」を養い、「知識及び技能」（基礎）と「思考力、判断力、表現力等」（応用）のバランスの取れた確かな学力を育成すること
- 学校と家庭、地域が一体となって学力向上に取り組むことができるよう、教育委員会の支援体制の更なる充実を図ること

2 目標と成果指標

科学技術の加速度的な発達等により将来の予測が困難になる中、子どもたちが社会の変化に主体的に向き合い、様々な人・物・事象と関わりながら、よりよい社会と幸せな人生の創り手となるため、学校教育の質を保証し、基礎と応用のバランスのとれた確かな学力を育成します。

目 標

学校教育の質の保証と学力の向上

～ 基礎と応用のバランスのとれた確かな学力の育成 ～

成果指標

目標の達成状況を見る指標を、全国学力・学習状況調査の各教科のA問題（知識）とB問題（活用）の全ての調査区分で、平均正答率が全国平均を上回ることとします。

平成30年3月
多可町教育委員会

3 全体構想

多可町学力向上3か年計画

〈2018年度（平成30年度）から2020年度〉

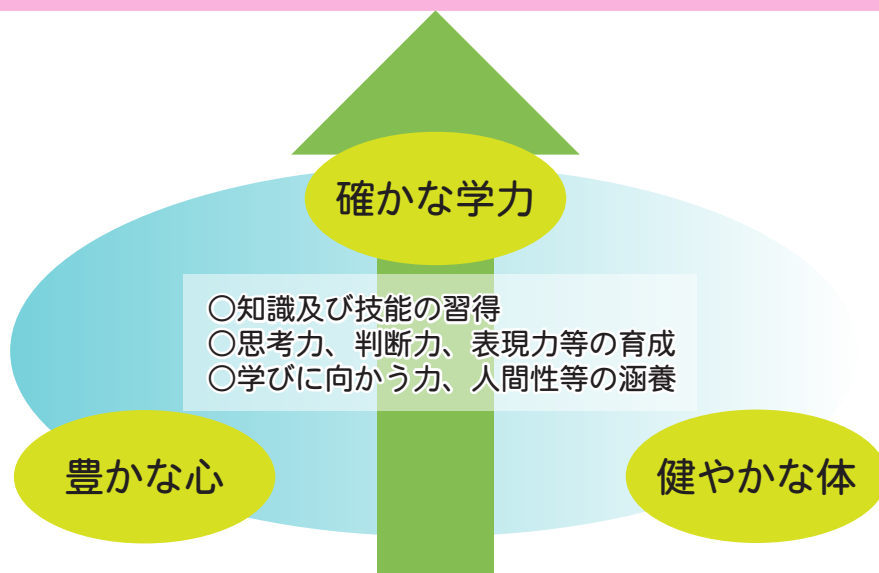
- ・多可町教育大綱
- ・多可町教育基本方針・重点施策

- ・教育基本法
- ・学校教育法
- ・学習指導要領（H29.3 告示）

目標：学校教育の質の保証と学力の向上

～ 基礎と応用のバランスのとれた確かな学力の育成 ～

【成果指標】 全国学力・学習状況調査の全ての調査区分で、
平均正答率が全国平均を上回る



組織力の強化	授業力の強化	家庭との連携強化
○全小中学校に学力向上推進担当を設置 ○学力向上推進委員会の開催 ○校内学力向上推進委員会の開催 ○長期的視点に立った学力の把握と数値目標の設定 ○各学年の学びの保証 ○放課後がんばりタイムの実施 ○補充学習体制の整備	○「主体的・対話的で深い学び」の視点に立った授業改善 ○学力向上に向けた校内研修の充実 ○学校と連携した町独自の学力調査等の実施（小1～中2） ○教科等指導員、エキスパートティーチャー等、講師の招聘 ○若手教員育成研修の実施 ○多可町教職員研修の実施 ○タブレット等ICT活用研修の実施 ○個に応じた指導の充実 ○問題データベースを活用した個に応じた学習指導の充実	○全国学力・学習状況調査等による生活実態の把握 ○基本的生活習慣の確立 ○「家庭教育支援冊子」の配布と活用 ○「家庭学習の手引き」の作成や「家庭学習強化週間」の実施 ○家庭学習の質と量の検証と改善 ○予習による主体的な学習態度の育成 ○漢字・計算力の確実な習得 ○「読書記録」の実施

4 目標達成のための三つの柱

授業力の強化

学習指導要領に示された各教科等の目標や学習内容を子どもたち一人一人に確実に身に付けさせる力

家庭との連携強化

家庭との連携を一層進め、家庭学習の取組や基本的生活習慣の改善を図る

組織力の強化

目標達成に向け、組織的・計画的に実行していく力

町・学校の取り組み

組織力の強化

○全小中学校に、学力向上推進担当を設置

学校の組織的な学力向上の取組を促進するため、全小中学校に学力向上推進担当を設置する。

○学力向上推進委員会の開催

学力向上推進担当と管理職で構成し、町の学力向上3か年計画の取組に対する検証、全国学力・学習状況調査や町独自の学力調査の結果分析等に関する会議を学期に1回開催する。

また、学力向上アドバイザーとして大学教授等専門家を招聘し、指導助言を受ける。

○校内学力向上推進委員会の開催

学校は、校内学力向上推進委員会を開催し、全国学力・学習状況調査及び町独自の学力調査等の分析に基づき、学力向上プラン（1年計画）を策定し、組織的に学力向上を推進する。

○長期的視点に立った学力の把握と数値目標の設定

町独自の学力調査を活用し、長期的視点（小学校6年間、中学校3年間）に立ち、学力の状況を把握するとともに、学年ごとに数値目標を設定し、学力向上を推進する。

○各学年の学びの保証

学校は、町独自の学力調査の分析を行い、各学年の課題を明確にし、当該学年で習得すべき学びの保証に向けた対策を講じる。

○放課後がんばりタイムの実施

全小中学校で放課後に教員OBや地域人材を活用した補充学習を実施し、基礎学力の向上を図る。

○補充学習体制の整備

休み時間や放課後等を活用し、補充学習体制の充実に努める。また、長期休業日を活用した補充学習を実施するなど、日々の学習の定着を図り、学年の到達目標まで繰り返し学習する機会をつくる。

授業力の強化

○「主体的・対話的で深い学び」の視点に立った授業改善

学校は、新学習指導要領の趣旨や内容を踏まえ、「主体的・対話的で深い学び」の視点に立った授業改善を行う。

○学力向上に向けた校内研修の充実

学校は、全国学力・学習状況調査や町独自の学力調査等の分析をもとに、校内研究のテーマを設定し、学力向上に向けた研修を実施する。

○学校と連携した町独自の学力調査等の実施

義務教育9年間の学びの質を保证するため、町独自の学力調査を実施し、各学年の学力の把握と課題分析を行い、授業の改善を図る。

○教科等指導員、エキスパートティーチャー等、講師の招聘

熟練した指導方法を身に付けた経験豊富なベテラン教員や教員OB等を講師として学校に派遣し、指導方法の工夫改善について助言し、教員の指導力の向上を図る。

○若手教員育成研修の実施

経験年数5年未満の教員に対し、専門的知識や指導技術などを幅広く身に付けさせ、実践的指導力を養う。

○多可町教職員研修の実施

全教職員を対象に、授業づくりや人権教育、特別支援教育などの研修を実施し、「教育のプロ」としての資質と指導力の向上を図る。

○タブレット等ICT活用研修の実施

ICT環境を計画的に整備するとともに、教職員のICT活用能力の向上に向けた研修会を開催する。

○個に応じた指導の充実

学校は、町独自の学力調査等を活用し、子ども一人一人の学力の状況を的確に把握し、個別指導に生かす。

○問題データベースを活用した個に応じた学習指導の充実

個に応じた学習プリントを作成する「学習支援システム（問題データベース）」を活用し、授業や家庭学習で、基礎学力定着のための補充学習や応用力養成のための発展学習等、児童生徒の個別の課題に応じた学習を進める。（小学校…国語・算数、中学校…数学）

家庭との連携強化

○全国学力・学習状況調査等による生活実態の把握

町及び学校は、全国学力・学習状況調査の児童・生徒質問紙の結果分析を行い、児童生徒の生活実態と課題を分析し、改善の手立てを講じる。

○基本的生活習慣の確立

学力や学習意欲の土台となる、適切な運動、調和のとれた食事、十分な休養・睡眠等基本的生活習慣の確立を図る。

○家庭教育支援冊子の配布と活用

各家庭に「家庭教育支援冊子」を配布する（5歳児、小1、小4、中1の学年当初に配布）
学年ごとの目標学習時間数や取組事例を紹介する等、家庭学習の指針を示すとともに、各校で作成する「家庭学習の手引き」の指針として活用する。

○「家庭学習の手引き」の作成や「家庭学習強化週間」の実施

学校は「学習の手引き」を作成し、家庭学習の指導を行うとともに、定期的に「家庭学習強化週間」を設け、家庭と連携して家庭学習の習慣化を図る。

○家庭学習の質と量の検証と改善

学校は、宿題の質と量が適切であるかを検証し、学校全体として宿題の出し方について改善する。

○予習による主体的な学習態度の育成

現在の復習中心の家庭学習から、予習→授業→復習の流れを習慣づけることで、より主体的に授業に取り組む学習態度の育成に努める。

○漢字・計算力の習得

小学校の全ての学年で、必要な漢字力・計算力を身に付ける機会として、年間3回、「町統一漢字・計算力テスト」を実施する。長期休業期間を活用し、家庭と連携して漢字・計算の復習を行う体制を整える。

○「読書記録」の実施

「多可町子ども読書活動推進計画（第2次）」に基づき、読んだ本を記録する「読書記録」を全小中学校で推進し、家庭と連携して読書習慣及び読解力の育成に努める。